

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月19日

【中間会計期間】 第71期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 株式会社熊谷組

【英訳名】 Kumagai Gumi Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大 田 弘

【本店の所在の場所】 福井県福井市中央2丁目6番8号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区津久戸町2番1号 東京本社

【電話番号】 03(3235)8606 (主計部)

【事務連絡者氏名】 主計部長 吉 川 司

【縦覧に供する場所】 株式会社熊谷組 東京本社
(東京都新宿区津久戸町2番1号)
株式会社熊谷組 名古屋支店
(名古屋市中区栄4丁目3番26号)
株式会社熊谷組 関西支店
(大阪市都島区東野田町1丁目5番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	131,820	133,293	121,050	326,344	326,997
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	536	9	△750	9,117	3,963
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	△1,121	268	△699	5,275	4,969
純資産額 (百万円)	37,507	46,258	45,821	44,839	49,937
総資産額 (百万円)	262,416	239,842	216,509	275,649	262,807
1株当たり純資産額 (円)	56.95	114.06	139.54	112.74	147.66
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間純損失(△) (円)	△8.50	2.04	△4.43	40.01	32.23
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	0.95	—	18.71	18.55
自己資本比率 (%)	14.3	18.8	20.6	16.3	18.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,247	1,677	△7,837	17,617	5,761
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	628	624	△293	4,241	6,166
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△511	△11,746	△5,361	△10,966	△17,690
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	52,879	51,129	41,154	60,622	54,848
従業員数 (名)	3,788	3,811	3,845	3,759	3,790

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第69期中及び第71期中は1株当たり中間純損失であるため記載していない。

3 第70期中より、純資産額の算定にあたり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	111,324	113,070	94,960	265,569	263,532
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	1,326	1,228	△425	8,071	3,055
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	626	976	△357	4,371	2,834
資本金 (百万円)	13,341	13,341	13,341	13,341	13,341
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	133,646	133,646	162,646	133,646	156,896
第1回第1種優先株式 (千株)	16,800	16,800	5,200	16,800	7,500
第2回第1種優先株式 (千株)	43,200	43,200	39,200	43,200	43,200
純資産額 (百万円)	26,347	31,988	29,559	31,197	33,174
総資産額 (百万円)	225,523	201,758	174,022	237,875	215,826
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	—	—	—	—	1.50
第1回第1種優先株式 (円)	—	—	—	—	8.35
第2回第1種優先株式 (円)	—	—	—	—	8.35
自己資本比率 (%)	11.7	15.9	17.0	13.1	15.4
従業員数 (名)	2,572	2,588	2,586	2,543	2,549

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業区分	従業員数(名)
建設事業	3,540
その他の事業	50
全社(共通)	255
合計	3,845

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	2,586
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員である。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に、設備投資は堅調に推移し、個人消費も雇用者所得が増加を続けるもとで底堅く推移するなど、景気は緩やかながら拡大基調を持続した。

建設業界においては、工場、事務所等の企業の設備投資は堅調に推移したものの、建築基準法改正による一時的な住宅投資の減少と公共投資の減少の影響を受けて、受注環境は引き続き厳しいものとなった。

このような状況のもとで、当社グループの当中間連結会計期間における業績は、売上高は、当社の工事進捗の状況により、前年同期に比べ122億円（9.2%）減の1,210億円となった。

損益については、売上高の減少により売上総利益が前年同期に比べ8億円（10.0%）減少したため、営業損失1億円（前年同期は営業利益6億円）、経常損失7億円（前年同期は経常利益9百万円）、中間純損失6億円（前年同期は中間純利益2億円）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、当社及び子会社において売上債権の回収が順調に進んだものの、当社において未成工事における立替需要が増加したため、78億円のマイナス（前年同期は16億円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、当社及び子会社における設備の更新に係る支出の他、子会社における営業権の取得などの影響により、2億円のマイナス（同6億円のプラス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、約定返済による借入金の返済の他、優先株式の買入消却及び配当金の支払により、53億円のマイナス（同117億円のマイナス）となった。

これらに換算差額による増減を含め、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ136億円減少し、411億円（前連結会計年度末比25.0%減）となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、グループ売上高の大部分を占める当社の情報を記載している。

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							(%)	(百万円)	
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	土木工事	104,314	18,875	123,190	41,657	(81,532) 83,242	5.8	4,818	44,912
	建築工事	119,234	87,230	206,464	71,412	(135,051) 135,075	14.0	18,869	83,583
	合計	223,549	106,105	329,654	113,070	(216,584) 218,317	10.9	23,687	128,495
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	土木工事	94,150	37,169	131,319	35,512	(95,806) 95,682	2.3	2,247	36,626
	建築工事	117,571	88,572	206,143	59,447	(146,695) 146,695	4.1	5,990	61,952
	合計	211,721	125,741	337,463	94,960	(242,502) 242,378	3.4	8,237	98,579
前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	土木工事	104,314	78,195	182,510	88,165	(94,345) 94,150	1.2	1,133	87,733
	建築工事	119,234	173,660	292,894	175,367	(117,527) 117,571	3.0	3,486	172,155
	合計	223,549	251,855	475,404	263,532	(211,872) 211,721	2.2	4,619	259,889

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
- 2 手持工事高の下段表示額は、決算期末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり()内は修正前である。
- 3 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。
- 4 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致する。

(2) 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)／(B) (%)	
前中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	土木工事	23,618	8,651	9,387	22.5	41,657
	建築工事	6,757	63,699	956	1.3	71,412
	計	30,375	72,350	10,344	9.1	113,070
当中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	土木工事	17,772	11,686	6,053	17.0	35,512
	建築工事	3,235	56,211	0	0.0	59,447
	計	21,008	67,898	6,054	6.4	94,960

(注) 1 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

前中間会計期間請負金額25億円以上の主なもの

広島高速道路公社	広島高速1号線(安芸府中道路)道路新設工事(トンネル工区)
大阪市交通局	高速電気軌道第8号線自東淀川区北江口4丁目至東淀川区瑞光3丁目間地下線路および瑞光停留場工事(11工区)
武蔵浦和駅第8-1街区市街地再開発組合	武蔵浦和駅第8-1街区第一種市街地再開発事業 施設建築物新築工事
株式会社ゼファー	(仮称)レーベンスクエア南古谷2新築工事
益田市	益田駅前地区第一種市街地再開発事業施設建築物(A・C棟)建設工事

当中間会計期間請負金額20億円以上の主なもの

横浜市交通局	高速鉄道4号線高田町駅工区土木工事
株式会社飯田産業	(仮称)センチュリーみらい平新築工事
イオン株式会社	(仮称)ジャスコ鳥取北ショッピングセンター増築工事
株式会社マキタ	株式会社マキタ岡崎工場A棟西建設工事
西オーストラリア州公共交通局	パース南西鉄道建設工事 パッケージF

2 前中間会計期間及び当中間会計期間ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(3) 手持工事高(平成19年9月30日現在)

区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)／(B) (%)	
土木工事	59,497	30,026	6,158	6.4	95,682
建築工事	5,688	140,997	10	0.0	146,695
計	65,186	171,023	6,169	2.5	242,378

(注) 手持工事のうち請負金額65億円以上の主なものは次のとおりである。

独立行政法人水資源機構	大山ダム建設工事	平成25年3月完成予定
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	東北幹、三本木原T他1、2、3	平成20年2月完成予定
藤和不動産株式会社・大和システム株式会社	(仮称)東戸塚西口駅前タワー新築工事	平成21年3月完成予定
スリランカ政府道路開発庁	A D B 南部高速道路建設工事	平成20年8月完成予定
香港SAR政府道路局	ルート8 イーグルネストトンネル工事	平成19年11月完成予定

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、企業部門の改善が家計部門に波及し、国内民間需要に支えられた景気の拡大が続くと見込まれる。

建設業界においては、引き続き企業の設備投資は増加するものの、住宅投資は当面改正建築基準法の影響が残るため低調に推移すると思われ、公共投資も依然減少基調にあることから、経営環境は不透明な状況が続くものと予想される。

このような状況の中で、当社グループが目指すべき今後の方向性は、「ものづくり」のあらゆる面で徹底して質を追求するとともに、誠実な施工、誠実なフォローを続けることにより、企業規模はコンパクトではあっても、経営基盤のしっかりした企業、お客様や社会から信頼される企業となることである。50年後、100年後の世代から評価を受ける「ものづくり」に携わる者として、志を高く持ち、一步一步前進していく所存である。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、企業業績に対して即効性のある技術、商品の開発、各種技術提案に直結した技術の開発、中長期的市場の変化を先取りした将来技術の研究、開発技術の現業展開と技術部門の特性を生かした技術営業、総合的技術力向上のための各種施策からなっており、社会経済状況の変化に対し機動的に対応できる体制をとっている。

当中間連結会計期間は、研究開発費として6億円を投入した。

当中間連結会計期間における主な研究開発成果は、次のとおりである。

(1) 無線操作により爆薬遠隔装填システムの操作、作業性を大幅に改善

爆薬遠隔装填システムは、トンネル切羽での人力装薬による危険の回避、安全性の向上を目指して、世界で唯一開発と実用化に成功し高い評価を得ている。操作方式は、爆薬に安全な電波の検討と操作盤の開発により、従来の有線（光ファイバー）方式から無線方式に切り替えられ、操作と作業性に大幅な改善が図られた。このシステムの効果は、閉鎖的なトンネル内では絶大であり、作業性、安全性が高い爆薬の機械装填システムとして採用実績を伸ばしている。業界においても安全で効率の高い方策であることが認められ注目を集めている。

(2) 現地発生表土を利用した緑化技術を実用化

ネッコチップ工法は、伐採木をリサイクルする緑化技術としてこれまでに多くの実績をあげている。この実績と技術開発をもとに、地域植生や生態系の保全及び多様化を目的として、現地発生表土を利用した緑化技術を実用化した。これまで主体となっていた外来草本などによる緑化から、地域自生の植物種を用いた多様性のある自然な植生を復元することができる。また、現地発生表土の採取方法や混合方法などの開発と改良により、効率的かつ経済的な施工が可能である。

(3) P S S - A r c h工法を地下鉄中間ポンプ室構築工事に適用

先行アーチ支保による地山補強工法「P S S - A r c h工法」は、都市部へと適用範囲を広げて東京地下鉄「13号線（副都心線）高田A線工区土木工事」の中間ポンプ室構築工事でも採用された。この工事は、地下鉄の単線トンネル最深部に中間ポンプ室を非開削で構築するもので、工事場所は都市の交差点直下に位置し、真上には電気や通信関係の地下埋設物がある。しかも土質に粘性土が含まれているため、「支持力の高い矩形断面の曲り鋼管採用」と「粘性土対応型の掘削ノズル開発」による性能向上を図っており、今後、適用地盤の拡大や大断面の先受け工法としての展開が期待される。

(4) 集合住宅に使用されている乾式二重床の音環境に関する手引書「集合住宅の音環境－乾式二重床のQ&A－」を作成

集合住宅の床衝撃音に関する設計法をまとめた「インピーダンス法による床衝撃音レベル予測手法の解説」を作成し、設計事務所やデベロッパーなどに配布しているが、コンクリートスラブ素面の床衝撃音レベルの予測のみではなく、乾式二重床を施工した場合の音環境性能に関する質問や要望が多く寄せられたため、信州大学工学部山下恭弘教授の監修、有限会社泰成電機工業、フジモリ産業株式会社との共同で、乾式二重床について判りやすくまとめた「集合住宅の音環境－乾式二重床のQ&A－」と題した解説書を作成した。今後は集合住宅の乾式二重床に関する重要なツールとして位置付け、デベロッパーや設計事務所などに対して積極的に提案していく予定である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

継続的に工事用機械の更新、既存施設の保守等の投資を予定しているが、当中間連結会計期間において、特記すべき設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	714,000,000
第1回第1種優先株式	16,800,000
第2回第1種優先株式	43,200,000
計	774,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	162,646,504	162,646,504	東京証券取引所 (市場第一部)	—
第1回第1種優先株式	5,200,000	5,200,000	—	(注) 2
第2回第1種優先株式	39,200,000	39,200,000	—	(注) 2
計	207,046,504	207,046,504	—	—

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの優先株式の取得に伴い発行した普通株式及び消却した優先株式は含まれていない。

2 第1回及び第2回第1種優先株式の概要は次のとおりである。

(1) 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、優先株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に対し普通株主（登録株式質権者を含む。以下同じ。）に先立ち、優先株式1株につき年50円を上限として、次の算式により計算される優先配当金を支払う。

$$\text{優先配当金} = \text{払込金額} (500\text{円}) \times (\text{日本円TIBOR} (6\text{ヶ月物}) + 1.5\%)$$

なお、ある事業年度において優先株主に対して行う金銭による剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない（非累積型）。また、優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない（非参加型）。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。

(3) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割を行わない。また、優先株主には募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(4) 議決権

優先株主は、法令に定める場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 取得請求権

優先株主は、第1回第1種優先株式においては平成18年10月1日以降平成33年9月30日まで、第2回第1種優先株式においては平成20年10月1日以降平成35年9月30日までの間（以下「取得請求期間」という。）、いつでも次の条件で、その保有する優先株式を当社が取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

① 取得と引換えに交付する普通株式数の算定方法

優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数は、優先株主が取得請求のために提出した優先株式の払込金額総額を取得価額で除して得られる数とする。

② 当初取得価額

当初取得価額は、200円とする。

③ 取得価額の修正

取得価額は、第1回第1種優先株式においては平成19年10月1日以降平成32年10月1日まで、第2回第1種優先株式においては平成21年10月1日以降平成34年10月1日までの間、毎年10月1日（以下「取得価額修正日」という。）における時価に修正されるものとする。当該時価が100円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該時価が400円（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。但し、取得価額が取得価額修正日までに下記④により調整された場合には、下限取得価額及び上限取得価額についても同様の調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

④ 取得価額の調整

優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合や、株式の分割又は無償割当てにより普通株式を発行又は処分する等の場合、取得価額を所定の算式により調整する。

また、合併、資本金の額の減少又は会社の分割等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

(6) 取得条項

取得請求期間の末日（以下「優先株式取得基準日」という。）が経過した場合には、取締役会の決議を経て、当社の普通株式を交付するのと引換えに、優先株式を全て取得することができる。

優先株式の取得により交付する普通株式数は、優先株式1株の払込金額相当額を優先株式取得基準日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数とする。但し、当該平均値が下限取得価額又は52円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金額相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数とする。また、当該平均値が上限取得価額を上回るときは、優先株式1株の払込金額相当額を上限取得価額で除して得られる数とする。

3 第1回第1種優先株式の取得価額は、上記2(5)③により、平成19年10月1日より211円に修正された。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年7月23日 (注) 1	5,750,000	213,346,504	—	13,341	—	9,926
平成19年7月31日 (注) 2	—	213,346,504	—	13,341	△9,926	—
平成19年8月9日 (注) 3	△6,300,000	207,046,504	—	13,341	—	—

(注) 1 第1回第1種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

3 自己株式（第1回第1種優先株式及び第2回第1種優先株式）の消却による減少である。

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
土地興業株式会社	東京都新宿区袋町3番地	12,747	7.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,072	7.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,425	5.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	5,913	3.64
ユービエス エージー ロンドン アカウ ント アイピービー セグリゲイテッド クライアント アカウ ント (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社 証券業務部)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZER LAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	5,766	3.55
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	5,080	3.12
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町2番1号	3,883	2.39
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	3,539	2.18
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,539	2.18
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	3,157	1.94
計	—	64,122	39.42

(注) 1 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループから平成18年8月15日付で提出された大量保有報告書の写しにより、平成18年7月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けたが、当社としては、当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載している。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,539	2.18
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	4,792	2.95
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	430	0.26
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,156	0.71
三菱UFJアセット・マネジメント (UK)	12-5 FINSBURY CIRCUS, LONDON, EC2M 7BT, U. K.	22	0.01

2 日興アセットマネジメント㈱から平成19年10月5日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成19年9月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けたが、当社としては、当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況に含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	10,693	6.57
日興アセットマネジメントヨーロ ッパ リミテッド	1 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AD, U. K.	333	0.20
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂5丁目2番20号	265	0.16

② 第1回第1種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ユービーエス エージー ロンドン アカ ウント アイビービー セグリゲイテッ ド クライアント アカウント (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社 証券業務部)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川 2 丁目 3 番14号)	2,000	38.46
ドイチェ バンク アーゲー ロンド ン ピービー ディーケーアール サウン ド ショア フィッシャー 658 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町 2 丁目11番 1 号)	1,000	19.23
ゴールドマン・サックス・インターナ ショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券会社 東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U. K. (東京都港区六本木 6 丁目10番 1 号)	700	13.46
ドイチェ バンク アーゲー ロンド ン ピービー ノントリティー クライア ンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町 2 丁目11番 1 号)	700	13.46
モルガン・スタンレー アンド カンパ ニー インク (常任代理人 モルガン・スタンレー証 券株式会社 証券管理本部 オペレーシ ョン部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿 4 丁目 2 0 番 3 号)	600	11.54
パークレイズ バンク ピーエルシー バ ークレイズ キャピタル セキュリテー ーズ エスビーエル/ピービーアカウン ト (常任代理人 スタンダード チャータ ード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, U. K. (東京都千代田区永田町 2 丁目11番 1 号)	200	3.85
計	—	5,200	100

③ 第2回第1種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町 1 丁目 1 番 2 号	39,200	100

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 44,400,000	—	「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,689,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,629,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 149,388,000	149,388	—
単元未満株式	普通株式 9,940,504	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	207,046,504	—	—
総株主の議決権	—	149,388	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が105,000株(議決権105個)が含まれている。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が700株及び下記の自己保有株式及び相互保有株式が含まれている。

自己保有株式	株式会社熊谷組	615株
相互保有株式	株式会社前田工務店	181株
	笹島建設株式会社	17株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社熊谷組	東京都新宿区津久戸町2 番1号	1,689,000	—	1,689,000	1.04
(相互保有株式) 株式会社前田工務店	東京都江東区富岡1丁目 22番26号	27,000	—	27,000	0.02
笹島建設株式会社	東京都港区南青山2丁目 22番3号	1,602,000	—	1,602,000	0.98
計	—	3,318,000	—	3,318,000	2.04

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	245	240	281	287	247	202
最低(円)	214	215	230	236	185	164

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、仰星監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金	※1	51,134		41,159		54,853	
受取手形・完成工事未収入 金等	※4	86,939		84,772		122,529	
未成工事支出金		25,190		22,036		11,004	
未収入金		16,620		13,828		18,884	
その他		7,205		6,343		6,670	
貸倒引当金		△838		△721		△1,248	
流動資産合計		186,252	77.7	167,420	77.3	212,693	80.9
II 固定資産							
有形固定資産							
建物・構築物	※1	12,998		12,960		12,927	
土地	※1	10,281		10,281		10,281	
その他		14,725		13,726		14,012	
減価償却累計額		△22,980		△22,362		△22,399	
無形固定資産		1,040		1,337		985	
投資その他の資産							
投資有価証券	※1	21,494		16,426		17,631	
長期営業外未収入金		5,097		5,929		6,196	
破産債権、更生債権等		1,364		1,101		1,259	
その他	※1	15,542		16,133		15,964	
貸倒引当金		△5,974		△6,444		△6,746	
固定資産合計		53,589	22.3	49,089	22.7	50,114	19.1
資産合計		239,842	100	216,509	100	262,807	100

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
支払手形・工事未払金等	※4	87,254		77,649		113,896		
短期借入金	※1	28,874		25,740		25,720		
未成工事受入金		20,503		15,937		13,161		
預り金		12,123		11,139		12,736		
完成工事補償引当金		589		548		705		
工事損失引当金		510		742		640		
賞与引当金		—		1,642		—		
その他		8,390		6,650		12,977		
流動負債合計		158,247	66.0	140,051	64.7	179,838	68.4	
II 固定負債								
長期借入金	※1	18,945		13,496		16,180		
退職給付引当金		16,245		17,094		16,706		
その他		145		45		145		
固定負債合計		35,336	14.7	30,636	14.1	33,032	12.6	
負債合計		193,583	80.7	170,687	78.8	212,870	81.0	
(純資産の部)								
I 株主資本								
資本金		13,341	5.6	13,341	6.2	13,341	5.1	
資本剰余金		9,928	4.2	7,915	3.6	9,927	3.8	
利益剰余金		18,311	7.6	21,657	10.0	23,013	8.7	
自己株式		△479	△0.2	△490	△0.2	△504	△0.2	
株主資本合計		41,102	17.2	42,423	19.6	45,777	17.4	
II 評価・換算差額等								
その他有価証券評価差額金		3,848	1.6	2,147	1.0	2,811	1.1	
繰延ヘッジ損益		—	—	△0	△0.0	△0	△0.0	
為替換算調整勘定		51	0.0	9	0.0	24	0.0	
評価・換算差額等合計		3,899	1.6	2,156	1.0	2,835	1.1	
III 少数株主持分		1,255	0.5	1,241	0.6	1,324	0.5	
純資産合計		46,258	19.3	45,821	21.2	49,937	19.0	
負債純資産合計		239,842	100	216,509	100	262,807	100	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 完成工事高			133,293	100		121,050	100		326,997	100
II 完成工事原価			125,239	94.0		113,804	94.0		306,654	93.8
完成工事総利益			8,053	6.0		7,245	6.0		20,342	6.2
III 販売費及び一般管理費	※1		7,440	5.6		7,380	6.1		15,554	4.7
営業利益又は営業損失(△)			612	0.4		△134	△0.1		4,787	1.5
IV 営業外収益										
受取利息		66			132			204		
受取配当金		102			57			177		
その他		65	234	0.2	47	238	0.2	306	688	0.2
V 営業外費用										
支払利息		644			546			1,265		
為替差損		—			116			—		
その他		192	837	0.6	191	855	0.7	248	1,513	0.5
経常利益又は経常損失(△)			9	0.0		△750	△0.6		3,963	1.2
VI 特別利益										
前期損益修正益		601			824			505		
固定資産売却益	※2	55			132			91		
投資有価証券売却益		198			3			3,492		
その他		25	881	0.7	4	964	0.8	100	4,190	1.3
VII 特別損失										
前期損益修正損		139			94			342		
固定資産売却損	※3	22			3			31		
投資有価証券評価損		115			0			116		
違約金等		—			309			—		
その他		149	426	0.3	85	492	0.4	1,730	2,221	0.7
税金等調整前中間(当期) 純利益又は税金等調整前 中間純損失(△)			464	0.4		△278	△0.2		5,932	1.8
法人税、住民税及び事業税		216			339			487		
法人税等調整額		75	291	0.3	155	495	0.4	428	915	0.3
少数株主利益又は 少数株主損失(△)			△94	△0.1		△75	△0.0		47	0.0
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△)			268	0.2		△699	△0.6		4,969	1.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残高（百万円）	13,341	9,926	18,043	△438	40,873	3,901	64	3,965	1,330	46,169
中間連結会計期間中の変動額										
中間純利益			268		268					268
自己株式の取得				△47	△47					△47
自己株式の処分		1		6	8					8
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）						△52	△13	△65	△74	△140
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	1	268	△40	228	△52	△13	△65	△74	88
平成18年9月30日残高（百万円）	13,341	9,928	18,311	△479	41,102	3,848	51	3,899	1,255	46,258

当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成19年3月31日残高（百万円）	13,341	9,927	23,013	△504	45,777	2,811	△0	24	2,835	1,324	49,937
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当			△656		△656						△656
中間純損失			△699		△699						△699
自己株式の取得				△2,058	△2,058						△2,058
自己株式の処分		△0		61	60						60
自己株式の消却		△2,012		2,012	—						—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）						△663	0	△14	△678	△83	△761
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	—	△2,012	△1,355	14	△3,353	△663	0	△14	△678	△83	△4,115
平成19年9月30日残高（百万円）	13,341	7,915	21,657	△490	42,423	2,147	△0	9	2,156	1,241	45,821

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換 算差額等 合計		
平成18年3月31日残 高 (百万円)	13,341	9,926	18,043	△438	40,873	3,901	—	64	3,965	1,330	46,169
連結会計年度中の 変動額											
当期純利益			4,969		4,969						4,969
自己株式の取得				△79	△79						△79
自己株式の処分		1		12	13						13
株主資本以外の項 目の連結会計年度 中の変動額(純額)						△1,089	△0	△40	△1,130	△5	△1,136
連結会計年度中の 変動額合計 (百万円)	—	1	4,969	△66	4,904	△1,089	△0	△40	△1,130	△5	3,767
平成19年3月31日残 高 (百万円)	13,341	9,927	23,013	△504	45,777	2,811	△0	24	2,835	1,324	49,937

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益・損失(△)		464	△278	5,932
減価償却費		434	501	883
貸倒引当金の増加・減少(△)額		△555	△820	633
退職給付引当金の増加・減少(△)額		966	388	1,428
受取利息及び受取配当金		△169	△190	△382
支払利息		644	546	1,265
為替差損・益(△)		17	174	△44
持分法による投資損失・利益(△)		48	55	△136
有価証券及び投資有価証券評価損		115	0	116
有価証券及び投資有価証券売却損・益(△)		△198	△3	△3,492
固定資産除却損		23	11	48
固定資産評価損		0	0	1
固定資産売却損・益(△)		△33	△129	△59
売上債権の減少・増加(△)額		28,960	37,743	△6,647
未成工事支出金の減少・増加(△)額		△9,583	△11,031	4,601
仕入債務の増加・減少(△)額		△20,014	△36,210	6,645
未成工事受入金の増加・減少(△)額		4,525	2,777	△2,816
その他		△2,894	△733	△564
小計		2,752	△7,198	7,412
利息及び配当金の受取額		167	189	381
利息の支払額		△631	△527	△1,224
法人税等の支払額		△611	△300	△808
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,677	△7,837	5,761
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△104	△123	△246
有形固定資産の売却による収入		189	16	241
有価証券及び投資有価証券の取得による支出		△11	△7	△473
有価証券及び投資有価証券の売却による収入		509	69	6,444
貸付による支出		△179	△112	△362
貸付金の回収による収入		204	181	438
その他		17	△316	124
投資活動によるキャッシュ・フロー		624	△293	6,166
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純増加・減少(△)額		△10,929	△180	△12,098
長期借入による収入		1,808	109	2,730
長期借入金の返済による支出		△2,595	△2,592	△8,268
自己株式(優先株式)の取得による支出		—	△2,012	—
配当金の支払額		—	△656	—
その他		△29	△29	△53
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,746	△5,361	△17,690
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△47	△201	△10
V 現金及び現金同等物の増加・減少(△)額		△9,492	△13,694	△5,773
VI 現金及び現金同等物期首残高		60,622	54,848	60,622
VII 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	※1	51,129	41,154	54,848

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 10社 主要な連結子会社名 (株)ガイアートT・K テクノス(株) ケーアンドイー(株)</p> <p>主要な非連結子会社名 (株)上越シビックサービス 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>	<p>連結子会社の数 10社 主要な連結子会社名 同左</p> <p>主要な非連結子会社名 同左 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 同左</p>	<p>連結子会社の数 10社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載のとおり。</p> <p>主要な非連結子会社名 同左 非連結子会社について、連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数 5社 持分法適用の関連会社名 笹島建設(株) 共栄機械工事(株) (株)前田工務店 石田工業(株) ジオスター(株)</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 (株)上越シビックサービス 持分法非適用の主要な関連会社名 シーイーエヌソリューションズ(株) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はそれぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 5社 持分法適用の関連会社名 同左</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 同左 持分法非適用の主要な関連会社名 同左 同左</p>	<p>持分法適用の関連会社数 5社 持分法適用の関連会社名は、「第1企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載のとおり。</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名 同左 持分法非適用の主要な関連会社名 同左</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、華熊營造股份有限公司、クマガイグミ(マレーシア)センディリアンベルハッド及びタイクマガイカンパニーリミテッドの中間決算日は、6月30日である。中間連結財務諸表作成にあたっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用している。但し、7月1日から中間連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>上記以外の連結子会社の中間決算日は、中間連結財務諸表提出会社と同一である。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、華熊營造股份有限公司、クマガイグミ(マレーシア)センディリアンベルハッド及びタイクマガイカンパニーリミテッドの決算日は、12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。</p> <p>上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>デリバティブ たな卸資産 未成工事支出金</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>時価法</p> <p>個別法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法 有形固定資産</p>	<p>定率法 なお、耐用年数及び残存 価額については、法人税法 に規定する方法と同一の基 準によっている。</p>	<p>定率法 なお、耐用年数及び残存 価額については、法人税法 に規定する方法と同一の基 準によっている。 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、 当中間連結会計期間より、 平成19年4月1日以降に取 得した有形固定資産につい て、改正後の法人税法に基 づく減価償却の方法に変更 している。 なお、これによる損益に 与える影響は軽微である。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、 平成19年3月31日以前に取 得した有形固定資産につい ては、改正前の法人税法に 基づく減価償却の方法の適 用により取得価額の5%に 到達した連結会計年度の翌 連結会計年度より、取得価 額の5%相当額と備忘価額 との差額を5年間にわたり 均等償却し減価償却費に含 めて計上することとした。 これにより営業損失、経 常損失及び税金等調整前中 間純損失がそれぞれ66百万 円増加している。</p>	<p>定率法 なお、耐用年数及び残存 価額については、法人税法 に規定する方法と同一の基 準によっている。</p>
<p>無形固定資産</p>	<p>定額法 なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内に おける利用可能期間(5年) に基づく定額法を採用して いる。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準			
貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。	同左	同左
完成工事補償引当金	完成工事に係るかし担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。	同左	同左
工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。	同左	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
賞与引当金	_____	<p>従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間に帰属する額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従業員の賞与の未払額については、従来、流動負債のその他「未払費用」に計上していたが、賞与支給額の決定方法の見直しを行った結果、財務諸表作成時において賞与支給額の確定が困難となったため、当中間連結会計期間より賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間に帰属する額を「賞与引当金」として計上している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の流動負債のその他「未払費用」に含まれる未払従業員賞与の金額は1,488百万円である。</p>	_____

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～9年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～9年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	同左	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～9年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～9年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	—————	<p>持分法適用関連会社において、金利スワップ取引を行っており、繰延ヘッジ処理を採用している。</p>	同左
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 ① 完成工事高の計上基準	<p>完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用している。但し、工期が1年未満の工事については工事完成基準によって</p> <p>当中間連結会計期間における工事進行基準による完成工事高は81,026百万円である。</p>	<p>完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用している。但し、工期が1年未満の工事については工事完成基準によって</p> <p>当中間連結会計期間における工事進行基準による完成工事高は68,355百万円である。</p>	<p>完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用している。但し、工期が1年未満の工事については工事完成基準によって</p> <p>当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は167,470百万円である。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	同左	同左
③ 連結納税制度の適用	当中間連結会計期間から連結納税制度を適用している。	連結納税制度を適用している。	当連結会計年度から連結納税制度を適用している。
(7) 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	同左

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は45,002百万円である。当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は48,612百万円である。当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>—————</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。なお、前中間連結会計期間は営業外費用の「その他」に71百万円含まれている。</p>

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1 下記の資産は、長期借入金 444百万円及び短期借入金3,478 百万円等の担保に供している。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>現金預金</td><td style="text-align: right;">128</td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td style="text-align: right;">2,111</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">7,493</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">9,090</td></tr> <tr><td>投資その他の資産 「その他」</td><td style="text-align: right;">122</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,946</td></tr> </table>	現金預金	128	建物・構築物	2,111	土地	7,493	投資有価証券	9,090	投資その他の資産 「その他」	122	計	18,946	<p>※1 下記の資産は、長期借入金 239百万円及び短期借入金1,299 百万円等の担保に供している。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>現金預金</td><td style="text-align: right;">1,708</td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td style="text-align: right;">1,954</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">7,493</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">4,968</td></tr> <tr><td>投資その他の資産 「その他」</td><td style="text-align: right;">120</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,246</td></tr> </table>	現金預金	1,708	建物・構築物	1,954	土地	7,493	投資有価証券	4,968	投資その他の資産 「その他」	120	計	16,246	<p>※1 下記の資産は、長期借入金 333百万円及び短期借入金1,299 百万円等の担保に供している。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>現金預金</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td style="text-align: right;">2,035</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">7,493</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">5,395</td></tr> <tr><td>投資その他の資産 「その他」</td><td style="text-align: right;">120</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,055</td></tr> </table>	現金預金	10	建物・構築物	2,035	土地	7,493	投資有価証券	5,395	投資その他の資産 「その他」	120	計	15,055
現金預金	128																																					
建物・構築物	2,111																																					
土地	7,493																																					
投資有価証券	9,090																																					
投資その他の資産 「その他」	122																																					
計	18,946																																					
現金預金	1,708																																					
建物・構築物	1,954																																					
土地	7,493																																					
投資有価証券	4,968																																					
投資その他の資産 「その他」	120																																					
計	16,246																																					
現金預金	10																																					
建物・構築物	2,035																																					
土地	7,493																																					
投資有価証券	5,395																																					
投資その他の資産 「その他」	120																																					
計	15,055																																					
<p>2 下記の会社の銀行借入金等について保証を行っている。</p> <p>(1) 借入金保証</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会</td><td style="text-align: right;">136</td></tr> <tr><td>㈱清田総合医療セン ター</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">169</td></tr> </table>	全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会	136	㈱清田総合医療セン ター	33	計	169	<p>2 下記の会社の銀行借入金等について保証を行っている。</p> <p>(1) 借入金保証</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> </table>	全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会	101	<p>2 下記の会社の銀行借入金等について保証を行っている。</p> <p>(1) 借入金保証</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> </table>	全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会	101																										
全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会	136																																					
㈱清田総合医療セン ター	33																																					
計	169																																					
全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会	101																																					
全国漁港・漁村振興 漁業協同組合連合会	101																																					
<p>(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>㈱大京・ 関電不動産㈱</td><td style="text-align: right;">1,384</td></tr> <tr><td>㈱タカラレーベン</td><td style="text-align: right;">956</td></tr> <tr><td>その他3社</td><td style="text-align: right;">821</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,162</td></tr> </table>	㈱大京・ 関電不動産㈱	1,384	㈱タカラレーベン	956	その他3社	821	計	3,162	<p>(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>㈱相互企画</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> <tr><td>㈱タカラレーベン</td><td style="text-align: right;">112</td></tr> <tr><td>その他4社</td><td style="text-align: right;">148</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">374</td></tr> </table>	㈱相互企画	114	㈱タカラレーベン	112	その他4社	148	計	374	<p>(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>㈱リッチライフ</td><td style="text-align: right;">541</td></tr> <tr><td>㈱相互企画</td><td style="text-align: right;">184</td></tr> <tr><td>その他3社</td><td style="text-align: right;">265</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">990</td></tr> </table>	㈱リッチライフ	541	㈱相互企画	184	その他3社	265	計	990												
㈱大京・ 関電不動産㈱	1,384																																					
㈱タカラレーベン	956																																					
その他3社	821																																					
計	3,162																																					
㈱相互企画	114																																					
㈱タカラレーベン	112																																					
その他4社	148																																					
計	374																																					
㈱リッチライフ	541																																					
㈱相互企画	184																																					
その他3社	265																																					
計	990																																					
<p>3 受取手形裏書譲渡高 23</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	<p>3 受取手形裏書譲渡高 —</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	<p>3 受取手形裏書譲渡高 0</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>																																				
<p>※4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">563</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">1,021</td></tr> </table>	受取手形	563	支払手形	1,021	<p>※4 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">582</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">891</td></tr> </table>	受取手形	582	支払手形	891	<p>※4 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td style="text-align: right;">514</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td style="text-align: right;">1,441</td></tr> </table>	受取手形	514	支払手形	1,441																								
受取手形	563																																					
支払手形	1,021																																					
受取手形	582																																					
支払手形	891																																					
受取手形	514																																					
支払手形	1,441																																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 百万円 従業員給料手当 3,207 退職給付引当金繰入 額 479	※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 百万円 従業員給料手当 3,049 退職給付引当金繰入 額 432	※1 販売費及び一般管理費のうち 主なもの 百万円 従業員給料手当 6,414 退職給付引当金繰入 額 851
※2 固定資産売却益の内訳 百万円 建物 23 土地 16 その他 15 計 55	※2 固定資産売却益の内訳 百万円 ゴルフ会員権等 132	※2 固定資産売却益の内訳 百万円 機械装置 47 その他 43 計 91
※3 固定資産売却損の内訳 百万円 車両運搬具他 22	※3 固定資産売却損の内訳 百万円 機械装置他 3	※3 固定資産売却損の内訳 百万円 施設利用権 14 その他 17 計 31

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
普通株式	133,646	—	—	133,646
第1回第1種優先株式	16,800	—	—	16,800
第2回第1種優先株式	43,200	—	—	43,200
合計	193,646	—	—	193,646

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
普通株式	2,025	126	28	2,123
第1回第1種優先株式	—	—	—	—
第2回第1種優先株式	70	—	—	70
合計	2,095	126	28	2,193

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加103千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分23千株である。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
普通株式	156,896	5,750	—	162,646
第1回第1種優先株式	7,500	—	2,300	5,200
第2回第1種優先株式	43,200	—	4,000	39,200
合計	207,596	5,750	6,300	207,046

- (注) 1 普通株式の増加は、第1回第1種優先株式の取得請求に伴う発行によるものである。
 2 第1回第1種優先株式の減少は、取得請求により取得した優先株式の消却によるものである。
 3 第2回第1種優先株式の減少は、株主総会決議による自己株式の買入消却によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
普通株式	2,226	316	282	2,261
第1回第1種優先株式	—	2,300	2,300	—
第2回第1種優先株式	70	3,930	4,000	—
合計	2,296	6,546	6,582	2,261

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加161千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分155千株、減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少42千株、持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分240千株である。
 2 第1回第1種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。
 3 第2回第1種優先株式の増減は、株主総会決議による自己株式の買入消却によるものである。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	232	1.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年6月28日 定時株主総会	第1回 第1種優先株式	62	8.35	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年6月28日 定時株主総会	第2回 第1種優先株式	360	8.35	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	133,646	23,250	—	156,896
第1回第1種優先株式	16,800	—	9,300	7,500
第2回第1種優先株式	43,200	—	—	43,200
合計	193,646	23,250	9,300	207,596

(注) 1 普通株式の増加は、第1回第1種優先株式の取得請求に伴う発行によるものである。

2 第1回第1種優先株式の減少は、取得請求により取得した優先株式の消却によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
普通株式	2,025	252	50	2,226
第1回第1種優先株式	—	9,300	9,300	—
第2回第1種優先株式	70	—	—	70
合計	2,095	9,552	9,350	2,296

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加219千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分32千株である。

2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

3 第1回第1種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	232	利益剰余金	1.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年6月28日 定時株主総会	第1回 第1種優先株式	62	利益剰余金	8.35	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年6月28日 定時株主総会	第2回 第1種優先株式	360	利益剰余金	8.35	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金預金勘定 51,134百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △5 現金及び現金同等物 51,129	現金預金勘定 41,159百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △5 現金及び現金同等物 41,154	現金預金勘定 54,853百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △5 現金及び現金同等物 54,848

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: center;">625</td> <td style="text-align: center;">238</td> <td style="text-align: center;">387</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">338</td> <td style="text-align: center;">229</td> <td style="text-align: center;">109</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">964</td> <td style="text-align: center;">467</td> <td style="text-align: center;">497</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">321</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">497</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具・備品	625	238	387	その他	338	229	109	合計	964	467	497	1年内	175百万円	1年超	321	合計	497	支払リース料	100百万円	減価償却費相当額	100	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: center;">914</td> <td style="text-align: center;">384</td> <td style="text-align: center;">529</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">213</td> <td style="text-align: center;">103</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,127</td> <td style="text-align: center;">487</td> <td style="text-align: center;">639</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">389</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">639</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">129</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具・備品	914	384	529	その他	213	103	110	合計	1,127	487	639	1年内	249百万円	1年超	389	合計	639	支払リース料	129百万円	減価償却費相当額	129	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: center;">890</td> <td style="text-align: center;">291</td> <td style="text-align: center;">599</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">358</td> <td style="text-align: center;">248</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,249</td> <td style="text-align: center;">539</td> <td style="text-align: center;">709</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">243百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">465</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">709</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">209</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具・備品	890	291	599	その他	358	248	110	合計	1,249	539	709	1年内	243百万円	1年超	465	合計	709	支払リース料	209百万円	減価償却費相当額	209
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具・備品	625	238	387																																																																													
その他	338	229	109																																																																													
合計	964	467	497																																																																													
1年内	175百万円																																																																															
1年超	321																																																																															
合計	497																																																																															
支払リース料	100百万円																																																																															
減価償却費相当額	100																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具・備品	914	384	529																																																																													
その他	213	103	110																																																																													
合計	1,127	487	639																																																																													
1年内	249百万円																																																																															
1年超	389																																																																															
合計	639																																																																															
支払リース料	129百万円																																																																															
減価償却費相当額	129																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具・備品	890	291	599																																																																													
その他	358	248	110																																																																													
合計	1,249	539	709																																																																													
1年内	243百万円																																																																															
1年超	465																																																																															
合計	709																																																																															
支払リース料	209百万円																																																																															
減価償却費相当額	209																																																																															

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	7,048	13,276	6,227	4,783	7,940	3,156	4,771	9,034	4,262
(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—	222	221	△0	222	221	△1
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	7,048	13,276	6,227	5,006	8,162	3,155	4,994	9,255	4,261

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結（連結）貸借対照表計上額

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
非上場株式 (百万円)	3,689	3,513	3,535

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

中間連結会計期間末では、デリバティブ取引はないので、該当事項はない。

当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

連結会計年度末では、デリバティブ取引はないので、該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略した。

当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

	建設事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	120,594	455	121,050	—	121,050
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	0	250	251	(251)	—
計	120,594	706	121,301	(251)	121,050
営業費用	120,790	645	121,436	(251)	121,184
営業利益又は営業損失(△)	△195	61	△134	0	△134

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類等を勘案して区分している。

2 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業 : 土木、建築その他建設工事全般に関する事業

その他の事業 : 技術商品提供事業、サービス事業他

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）及び前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%を超えているため、記載を省略した。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

	アジア (百万円)	オセアニア (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	13,009	2,721	15,730
II 連結売上高			133,293
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.8	2.0	11.8

当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

	アジア (百万円)	オセアニア (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	11,652	1,648	13,300
II 連結売上高			121,050
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.6	1.4	11.0

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略した。

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

① アジア……………香港、台湾

② オセアニア……………豪州

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 114.06円	1株当たり純資産額 139.54円	1株当たり純資産額 147.66円
1株当たり中間純利益 2.04円	1株当たり中間純損失 4.43円	1株当たり当期純利益 32.23円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 0.95円		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 18.55円

(注) 1 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失のため記載していない。

2 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は 中間純損失			
中間(当期)純利益又は中 間純損失(△) (百万円)	268	△699	4,969
普通株主に帰属しない金 額 (百万円)	—	—	423
(うち優先株式配当額) (百万円)	—	—	(423)
普通株式に係る中間 (当期)純利益又は中間純 損失(△) (百万円)	268	△699	4,546
普通株式の期中平均株式 数 (千株)	131,562	157,821	141,034
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	423
(うち優先株式配当額) (百万円)	—	—	(423)
普通株式増加数 (千株)	150,000	—	126,750
(うち第1回第1種優先 株式) (千株)	(42,000)	—	(18,750)
(うち第2回第1種優先 株式) (千株)	(108,000)	—	(108,000)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	第1回第1種優先株式 5,200千株 第2回第1種優先株式 39,200千株	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	46,258	45,821	49,937
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	31,255	23,441	27,098
(うち第1回第1種優先株式) (百万円)	(8,400)	(2,600)	(3,750)
(うち第2回第1種優先株式) (百万円)	(21,600)	(19,600)	(21,600)
(うち優先株式配当額) (百万円)	—	—	(423)
(うち少数株主持分) (百万円)	(1,255)	(1,241)	(1,324)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	15,022	22,380	22,839
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	131,522	160,385	154,669

(重要な後発事象)

該当事項なし。

- (2) 【その他】
特記事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金預金	※2	38,915		25,900		41,426	
受取手形	※5	8,590		7,643		11,555	
完成工事未収入金		69,256		67,929		89,246	
未成工事支出金		17,787		13,366		8,010	
未収入金	※4	16,581		13,397		18,752	
その他		6,439		5,143		5,933	
貸倒引当金		△735		△659		△969	
流動資産合計		156,836	77.7	132,722	76.3	173,956	80.6
II 固定資産							
有形固定資産	※1 ※2	9,983		9,802		9,891	
無形固定資産		796		765		765	
投資その他の資産							
投資有価証券	※2	14,181		10,962		11,920	
関係会社株式	※2	4,623		4,627		4,623	
長期貸付金		1,984		2,384		1,999	
長期営業外未収入金		3,840		4,749		4,885	
破産債権、更生債権等		3		4		4	
その他	※2	12,953		12,230		12,050	
貸倒引当金		△3,446		△4,225		△4,270	
投資その他の資産計		34,141		30,732		31,213	
固定資産合計		44,921	22.3	41,300	23.7	41,870	19.4
資産合計		201,758	100	174,022	100	215,826	100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※5	30,369		26,190		36,776	
工事未払金		45,214		37,821		57,124	
短期借入金	※2	28,399		25,335		25,315	
未払法人税等		195		171		328	
未成工事受入金		15,376		11,284		9,810	
預り金		11,394		9,731		12,214	
完成工事補償引当金		566		517		669	
工事損失引当金		436		579		638	
賞与引当金		—		1,176		—	
その他	※4	6,719		5,063		10,910	
流動負債合計		138,672	68.7	117,872	67.7	153,787	71.2
II 固定負債							
長期借入金		18,459		13,257		15,846	
退職給付引当金		12,492		13,288		12,872	
その他		145		45		145	
固定負債合計		31,097	15.4	26,590	15.3	28,864	13.4
負債合計		169,770	84.1	144,463	83.0	182,651	84.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
資本金		13,341	6.6	13,341	7.7	13,341	6.2
資本剰余金							
資本準備金		9,926		—		9,926	
その他資本剰余金		1		7,915		1	
資本剰余金合計		9,928	4.9	7,915	4.5	9,927	4.6
利益剰余金							
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		6,080		6,925		7,939	
利益剰余金合計		6,080	3.0	6,925	4.0	7,939	3.7
自己株式		△370	△0.2	△423	△0.2	△394	△0.2
株主資本合計		28,979	14.4	27,758	16.0	30,814	14.3
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		3,008	1.5	1,800	1.0	2,360	1.1
評価・換算差額等合計		3,008	1.5	1,800	1.0	2,360	1.1
純資産合計		31,988	15.9	29,559	17.0	33,174	15.4
負債純資産合計		201,758	100	174,022	100	215,826	100

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 完成工事高			113,070	100		94,960	100		263,532	100
II 完成工事原価			105,706	93.5		89,391	94.1		247,563	93.9
完成工事総利益			7,363	6.5		5,568	5.9		15,968	6.1
III 販売費及び一般管理費			5,596	4.9		5,443	5.7		11,882	4.5
営業利益			1,767	1.6		125	0.1		4,086	1.6
IV 営業外収益										
受取利息		73			120			185		
その他		153	226	0.2	109	229	0.2	280	465	0.2
V 営業外費用										
支払利息		631			539			1,243		
その他		132	764	0.7	242	781	0.8	252	1,496	0.6
経常利益又は経常損失(△)			1,228	1.1		△425	△0.4		3,055	1.2
VI 特別利益	※1		341	0.3		657	0.7		2,272	0.9
VII 特別損失	※2		362	0.3		444	0.5		1,756	0.7
税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失(△)			1,207	1.1		△212	△0.2		3,571	1.4
法人税、住民税及び事業税		135			△14			128		
法人税等調整額		95	231	0.2	158	144	0.2	608	736	0.3
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△)			976	0.9		△357	△0.4		2,834	1.1

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）

	株主資本							評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	13,341	9,926	—	9,926	5,104	△339	28,033	3,164	31,197
中間会計期間中の変動額									
中間純利益					976		976		976
自己株式の取得						△38	△38		△38
自己株式の処分			1	1		6	8		8
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								△155	△155
中間会計期間中の変動額 合計 （百万円）	—	—	1	1	976	△31	946	△155	790
平成18年9月30日残高(百万円)	13,341	9,926	1	9,928	6,080	△370	28,979	3,008	31,988

当中間会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

	株主資本							評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	13,341	9,926	1	9,927	7,939	△394	30,814	2,360	33,174
中間会計期間中の変動額									
資本準備金からその他資本剰余金への振替		△9,926	9,926	—			—		—
剰余金の配当					△656		△656		△656
中間純損失					△357		△357		△357
自己株式の取得						△2,051	△2,051		△2,051
自己株式の処分			△0	△0		10	9		9
自己株式の消却			△2,012	△2,012		2,012	—		—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								△559	△559
中間会計期間中の変動額 合計 （百万円）	—	△9,926	7,914	△2,012	△1,013	△29	△3,055	△559	△3,615
平成19年9月30日残高(百万円)	13,341	—	7,915	7,915	6,925	△423	27,758	1,800	29,559

前事業年度の株主資本等変動計算書（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

	株主資本							評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
					繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	13,341	9,926	—	9,926	5,104	△339	28,033	3,164	31,197
事業年度中の変動額									
当期純利益					2,834		2,834		2,834
自己株式の取得						△67	△67		△67
自己株式の処分			1	1		12	13		13
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								△804	△804
事業年度中の変動額合計 （百万円）	—	—	1	1	2,834	△54	2,780	△804	1,976
平成19年3月31日残高(百万円)	13,341	9,926	1	9,927	7,939	△394	30,814	2,360	33,174

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>(2) たな卸資産 未成工事支出金 材料貯蔵品</p>	<p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>個別法による原価法 移動平均法による原価法</p>	<p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左 同左</p>	<p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>同左 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p>	<p>定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>	<p>定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 なお、これによる損益に与える影響は軽微である。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し減価償却費に含めて計上することとした。 これにより営業利益が30百万円減少し、経常損失及び税引前中間純損失がそれぞれ30百万円増加している。</p>	<p>定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	同左	同左
3 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。	同左	同左
(2) 完成工事補償引当金	完成工事に係るかし担保の費用にあてるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。	同左	同左
(3) 工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。	同左	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
(4) 賞与引当金	_____	従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上している。 (追加情報) 従業員の賞与の未払額については、従来、流動負債のその他「未払費用」に計上していたが、賞与支給額の決定方法の見直しを行った結果、財務諸表作成時において賞与支給額の確定が困難となったため、当中間会計期間より賞与支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を「賞与引当金」として計上している。 なお、前中間会計期間の流動負債のその他「未払費用」に含まれる未払従業員賞与の金額は1,107百万円である。	_____

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	同左	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	同左	同左
<p>5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 完成工事高の計上基準</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p>	<p>完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用している。但し、工期が1年未満の工事については工事完成基準によっている。</p> <p>なお、当中間会計期間における工事進行基準による完成工事高は80,897百万円である。</p> <p>消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用している。但し、工期が1年未満の工事については工事完成基準によっている。</p> <p>なお、当中間会計期間における工事進行基準による完成工事高は68,355百万円である。</p> <p>同左</p>	<p>完成工事高の計上基準は、原則として工事進行基準を適用している。但し、工期が1年未満の工事については工事完成基準によっている。</p> <p>なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は167,061百万円である。</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額から変更はない。</p> <p>当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額から変更はない。</p> <p>当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 11,851百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 11,636百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 11,649百万円
※2 下記の資産は短期借入金3,088百万円等の担保に供している。	※2 下記の資産は短期借入金894百万円等の担保に供している。	※2 下記の資産は短期借入金894百万円等の担保に供している。
百万円	百万円	百万円
現金預金 128	現金預金 1,708	現金預金 10
有形固定資産(建物) 1,677	有形固定資産(建物) 1,555	有形固定資産(建物) 1,619
有形固定資産(構築物) 165	有形固定資産(構築物) 153	有形固定資産(構築物) 159
有形固定資産(土地) 7,470	有形固定資産(土地) 7,470	有形固定資産(土地) 7,470
投資有価証券 7,463	投資有価証券 3,542	投資有価証券 3,948
関係会社株式 1,674	関係会社株式 1,674	関係会社株式 1,674
投資その他の資産「その他」 122	投資その他の資産「その他」 120	投資その他の資産「その他」 120
計 18,703	計 16,226	計 15,004
3 下記の会社の銀行借入金等について保証を行っている。	3 下記の会社の銀行借入金等について保証を行っている。	3 下記の会社の銀行借入金等について保証を行っている。
(1) 借入金保証	(1) 借入金保証	(1) 借入金保証
百万円	百万円	百万円
テクノス(株) 634	テクノス(株) 444	テクノス(株) 539
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 136	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 101	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 101
(株)清田総合医療センター 33		
計 803	計 546	計 641
(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証	(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証	(2) 分譲住宅売買契約手付金の返済保証
百万円	百万円	百万円
(株)大京・関電不動産(株) 1,384	(株)相互企画 114	(株)リッチライフ 541
(株)タカラレーベン 956	(株)タカラレーベン 112	(株)相互企画 184
その他3社 821	章栄不動産(株) 105	その他3社 265
計 3,162	その他3社 42	計 990
	計 374	
(3) 工事入札・履行保証等	(3) 工事入札・履行保証等	(3) 工事入札・履行保証等
百万円	百万円	百万円
ケーアンドイー(株) 41	ケーアンドイー(株) 41	ケーアンドイー(株) 41
※4 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「その他」に含めて表示している。	※4 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の未収入金に含めて表示している。	4

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※5 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取手形 365</p> <p>支払手形 40</p>	<p>※5 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末残高に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取手形 400</p> <p>支払手形 5</p>	<p>※5 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれている。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>受取手形 308</p> <p>支払手形 12</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 特別利益のうち主なもの</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>前期損益修正益 317</p>	<p>※1 特別利益のうち主なもの</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>前期損益修正益 518</p> <p>ゴルフ会員権売却益 126</p>	<p>※1 特別利益のうち主なもの</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>投資有価証券売却益 2,087</p>
<p>※2 特別損失のうち主なもの</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>前期損益修正損 86</p>	<p>※2 特別損失のうち主なもの</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>前期損益修正損 66</p> <p>違約金等 309</p>	<p>※2 特別損失のうち主なもの</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 821</p>
<p>3 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>有形固定資産 112</p> <p>無形固定資産 90</p>	<p>3 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>有形固定資産 132</p> <p>無形固定資産 86</p>	<p>3 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>有形固定資産 226</p> <p>無形固定資産 184</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	1,401	103	28	1,476

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取による増加である。

2 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

当中間会計期間 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株 式数 (千株)
普通株式	1,570	161	42	1,689
第1回第1種優先株式	—	2,300	2,300	—
第2回第1種優先株式	—	4,000	4,000	—
合計	1,570	6,461	6,342	1,689

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取り、減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

2 第1回第1種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

3 第2回第1種優先株式の増減は、株主総会決議による自己株式の買入消却によるものである。

前事業年度 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	1,401	219	50	1,570
第1回第1種優先株式	—	9,300	9,300	—
合計	1,401	9,519	9,350	1,570

(注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取り、減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

2 第1回第1種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: center;">537</td> <td style="text-align: center;">183</td> <td style="text-align: center;">354</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">620</td> <td style="text-align: center;">214</td> <td style="text-align: center;">405</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">266</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">405</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具・備品	537	183	354	その他	82	31	51	合計	620	214	405	1年内	139百万円	1年超	266	合計	405	支払リース料	72百万円	減価償却費相当額	72	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: center;">817</td> <td style="text-align: center;">331</td> <td style="text-align: center;">485</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">97</td> <td style="text-align: center;">49</td> <td style="text-align: center;">47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">914</td> <td style="text-align: center;">381</td> <td style="text-align: center;">532</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">209百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">323</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">532</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">105百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">105</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具・備品	817	331	485	その他	97	49	47	合計	914	381	532	1年内	209百万円	1年超	323	合計	532	支払リース料	105百万円	減価償却費相当額	105	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td style="text-align: center;">804</td> <td style="text-align: center;">235</td> <td style="text-align: center;">569</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">79</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">40</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">883</td> <td style="text-align: center;">274</td> <td style="text-align: center;">609</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">204百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">405</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">609</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">160</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具・備品	804	235	569	その他	79	38	40	合計	883	274	609	1年内	204百万円	1年超	405	合計	609	支払リース料	160百万円	減価償却費相当額	160
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具・備品	537	183	354																																																																													
その他	82	31	51																																																																													
合計	620	214	405																																																																													
1年内	139百万円																																																																															
1年超	266																																																																															
合計	405																																																																															
支払リース料	72百万円																																																																															
減価償却費相当額	72																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具・備品	817	331	485																																																																													
その他	97	49	47																																																																													
合計	914	381	532																																																																													
1年内	209百万円																																																																															
1年超	323																																																																															
合計	532																																																																															
支払リース料	105百万円																																																																															
減価償却費相当額	105																																																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																													
工具器具・備品	804	235	569																																																																													
その他	79	38	40																																																																													
合計	883	274	609																																																																													
1年内	204百万円																																																																															
1年超	405																																																																															
合計	609																																																																															
支払リース料	160百万円																																																																															
減価償却費相当額	160																																																																															

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,488	3,123	1,635	1,488	884	△604	1,488	1,097	△390

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

- (2) 【その他】
特記事項なし。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | | |
|---|-----------------|-----------------------|-----------------------------|-------------------------|
| 1 | 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第70期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月28日
関東財務局長に提出 |
| 2 | 有価証券報告書の訂正報告書 | 有価証券報告書(第70期)に係る訂正報告書 | | 平成19年9月6日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 清 孝 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 哲 生 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社 熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 次 郎 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 哲 生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の間接連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社 熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 崎 清 孝 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 哲 生 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第70期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社 熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 次 郎 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 哲 生 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第71期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。